

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方行政分野における改革	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書の作成</p>							
	<p>○2016年度</p> <p>1. モデル自治体による業務フローの調査・分析</p> <p>2. 委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理</p> <p>3. 業務マニュアル・標準委託仕様書(案)の検討</p>	<p>総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携</p> <p>＞総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p>			<p>6. 修正標準委託仕様書等の全国展開</p> <p>＞2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等を検証</p>			<p>・標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数 【2016年度：6団体】</p> <p>・モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数</p> <p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>
		<p>4. モデル自治体における試行</p> <p>＞モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果(法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等)を評価</p>	<p>5. 標準委託仕様書(案)等の修正</p> <p>＞4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書(案)等について、必要な修正を行う</p>					
		<p>歳出効率化等の成果を検証</p>						
	<p>上記4の結果を踏まえ小規模自治体においても窓口業務の民間委託等を進めるため、標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書等の検討過程で包括民間委託等のアウトソーシング手法の活用についても調査・整理</p>	<p>左記の結果を2017年度末までに取りまとめる地方公共サービス小委員会報告書に事例として盛り込む</p>						
	<p>《総務省 公共サービス改革 推進室》</p>	<p>モデル自治体の事例を踏まえた歳出削減効果を測定する簡便なツールの試作、公表</p>	<p>左記簡便なツールの完成</p>	<p>簡便なツールの提供、自治体による民間委託等の検討の支援</p>				

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度								
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
<p>＜⑫公共サービスの広域化＞</p> <p>○連携中枢都市圏の形成促進等</p> <p>(注)連携中枢都市(圏)の要件 (1)地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)であって、昼夜間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域 (2)ただし、(1)を原則除く都市圏であって、隣接する2つの市(各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市)の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、(1)の都市圏と同等の取組が見込まれる場合においてこれを含むものとする</p>										
地方行政分野における改革	連携中枢都市圏 制度開始 (2015年1月～)	<p>■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援</p>								
		<p>圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で支援(2017年度概算要求2.1億円) ・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供 								
	総務省より各圏域に対し、2016年度中に、各圏域の特性を踏まえ、施策や事業に応じて成果指標(KPI)を設定することを含め、成果を検証する仕組みを構築し、結果を明らかにするよう要請	各圏域において、産学官民を構成員とする「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」等における議論を経て、「連携中枢都市圏ビジョン」に各圏域の特性を踏まえた成果指標(KPI)を設定	<p>(総務省) 取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進 (各圏域) 各圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定</p>					これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証	左記検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進	・「連携中枢都市圏」の形成数 【2020年度までに30圏域】 ・社会人口増減など(事後的に検証する指標)
			<p>左記による構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を総務省において把握</p>					把握した状況を総務省において一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進		
			<p>《総務省自治行政局》</p>					改革期間を通じ、引き続き実施	改革期間を通じ、引き続き実施	

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
		<p>＜⑫公共サービスの広域化＞</p> <p>○定住自立圏の形成促進等</p>				<p>(注) 定住自立圏における中心市の要件 (1) 地方圏の市(人口5万程度以上)であって、 (2) 昼夜間人口比率1以上を満たすこと 等</p>			
		<p>定住自立圏 制度開始 (2009年4月)</p>		<p>■ 中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・民間サービス等)を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進</p>					
地方行政分野における改革	<p>総務省より各圏域に対し、2016年度中に、各圏域の特性を踏まえた成果指標(KPI)を設定することも含め、成果を検証する仕組みを構築し、各団体に結果を明らかにするよう要請</p>		<p>各圏域において、民間や地域の関係者を構成員とする圏域共生ビジョン懇談会における議論を経て、定住自立圏共生ビジョンに、各圏域の特性、施策や事業に応じて成果指標(KPI)等を設定</p>		<p>(総務省) 取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進 (各圏域) 各圏域において成果を検証し、必要に応じて「定住自立圏共生ビジョン」を改定</p>		<p>改革期間を通じ、引き続き実施</p>		
			<p>左記による構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を総務省において把握</p>		<p>把握した状況を総務省において一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進</p>		<p>改革期間を通じ、引き続き実施</p>		
	<p>《総務省地域力創造グループ》</p>						<p>・「定住自立圏」の協定締結等圏域数【2020年度までに140圏域】</p> <p>・社会人口増減など(事後的に検証する指標) (再掲)</p>		

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	<⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等>						
	○2016年度 「国・地方IT化・BPR推進チーム」において第二次報告書を取りまとめ						
	○2016年度 マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	マイナポータルにおける子育てワンストップサービス、コンビニ交付サービス等に関し、関係府省で構成する「ワンストップ・カードプロジェクトチーム」にて、「アクションプログラム」を、2016年内に取りまとめ	検討を踏まえた対応方針の具体化		左記対応方針の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・各種証明書のコンビニ交付の実施団体数(人口) 【2016年度中に300団体(実施団体の人口6000万人)】 ・左記の取組促進策等に沿ってIT化・BPRに取り組んだ自治体数 【目標は2016年度中に設定】
	子育てワンストップ検討タスクフォースにおいて、子育て関連の手続を一覧視・検索できる機能の実装について検討するとともに、優先課題を設定した上でオンライン申請の対象手続と実現時期、お知らせ機能の活用例等について取りまとめ、自治体に周知	マイナポータル の設計・構築、 運用準備	マイナポータルの本格運用開始		マイナポータルの内容を充実		
	マイナポータル及びマイナンバーカード利用の全体像を明らかにする(2013年度～2016年度)	子育てワンストップサービスの開始			順次、サービスメニューを拡充		
	災害対策・生活再建支援タスクフォースにおいて、例えば、簡便な被災者本人確認や自治体業務の効率化等、災害対策・生活再建支援分野におけるマイナンバー制度の活用について検討し、「中間取りまとめ」の上、自治体に周知	マイナンバーの利用範囲の拡大の検討及びマイナンバーカードの利活用の拡大に合わせ、引き続き全体像を明らかにする			改革期間を通じ、引き続き全体像を明らかにする		
		災害発生時や生活再建支援時等におけるマイナンバー制度の活用について具体的な方策を検討し、検討結果について自治体に周知徹底			左記検討結果に基づき順次実施		
		関係省庁が連携して、マイナンバーカードの健康保険証としての活用や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた検討に取り組む			左記検討結果に基づき順次実施		

《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局、厚生労働省関係部局》

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度							
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
<p>＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞</p>									
IT化と業務改革、行政改革等	政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施(政府CIO補佐官を政府CIOの行う取組の支援等に充て、取組を強化)				改革期間を通じ、引き続き推進		・自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数 【目標は2016年度中に設定】	・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果(事後的に検証する指標) (再掲)	
	地方においてIT戦略等を推進する人材の育成や確保についての支援を検討、方針を決定	左記の結果を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進				改革期間を通じ、引き続き推進			
	内閣官房において、政府CIO補佐官の助言も得つつ、変革意欲のある地方公共団体におけるIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について支援				改革期間を通じ、引き続き推進				
	国と自治体等の間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定	左記の結果を踏まえ、対策を実施				改革期間を通じ、引き続き推進			
	マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果の検証方法について検討	国が実施した業務・システム改革等の取組のうち地方公共団体に役立つ事例や、オープンデータ伝道師の派遣や地方公共団体向けオープンデータ支援ツールなどオープンデータ2.0に基づく各種支援策、自治体クラウドの先進事例について、政府CIOから首長等に紹介し意識改革を促進するなど、変革意欲のある地方公共団体を支援する取組を更に推進				左記検討結果に基づき検証			改革期間を通じ、引き続き検証
	行政手続のオンライン化の進展を調査・公表 自治体が共同で構築する電子申請システムの活用推進	経済・財政効果の検討結果の取りまとめ				改革期間を通じ、同様の取組を実施			
《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局》									

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度						
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
	<⑭国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合>									
IT化と業務改革、行政改革等	○2015年度・2016年度 世界最先端IT国家創造宣言(2013年6月14日閣議決定)を2015年6月及び2016年5月に改定		政府CIO等による各府省へのヒアリング・レビューや「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端IT国家創造宣言等に基づく政府情報システムのクラウド化・統廃合、運用コストの削減に向けた取組等を着実に実施する			左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む			・政府情報システム数 【2012年度：1450 目標：2018年度までに半減 (現在、約6割の削減が可能となる見込み)】	・政府情報システム運用コスト 【2013年度：4000億円 目標：2021年度を目途に3割圧縮(現在約28%の圧縮が可能となる見込み)】
	2016年4月に各府省に専任の審議官(サイバーセキュリティ・情報化審議官)等を設置して各府省の体制強化等を図り、実効的な取組を推進									
	政府情報システムのクラウド化・統廃合や運用コスト削減の状況をフォローアップ		左記を踏まえ、各府省と連携し、目標達成に向けた取組の更なる徹底							
《内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室、総務省行政管理局》										

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	<⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開等>						
	○2015年度・2016年度自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)について国・地方IT化・BPR推進チームにおいて深掘り・分析し、その結果を整理・類型化し、自治体に対し、助言・情報提供等を実施	自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底		・クラウド化した団体の実装の詳細を把握・検証 ・クラウド化していない自治体・システムの要因の検証	左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進	・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】	・歳出効率化の成果(事後的に検証する指標) ・地方公共団体の情報システム運用コスト【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】
		複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点的に支援					
		・IT室と総務省が、市町村を中心に首長を直接訪問し、自治体クラウド導入の具体的な検討を働きかけ ・都道府県に対しても、具体的な動きが見えてきた市町村の取組を支援するよう働きかけ					
		自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進					
	庁内システムの現状・課題等について都道府県にヒアリング	都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究		調査・研究の結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施	改革期間を通じ、同様の取組を実施		
	地方公共団体の情報システム運用コスト(住民一人当たりコストを含む)の試算・公表		地方公共団体の情報システム運用コストの算出・公表	改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	自治体クラウド導入団体(56グループ)における歳出効率化の成果の測定方法の検討・結果の公表		順次自治体クラウドを新たに導入した自治体においても歳出効率化の成果を公表	改革期間を通じ、同様の取組を実施			
《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》							

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
IT化と業務改革、行政改革等		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開等＞</p> <p>○自治体情報システム構造改革の推進</p>								
		○2015年度・2016年度 自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)について国・地方IT化・BPR推進チームにおいて深掘り・分析し、その結果を整理・類型化し、自治体に対し、助言・情報提供等を実施	自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底			<p>前年度における施策の成果を把握・検証した上で、翌年度以降の施策の在り方について検討し、所要の措置</p>			
		自治体情報システム構造改革の推進のため、複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点課題として支援	自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進						
		引き続き、複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点課題として支援	引き続き、複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点課題として支援						
	上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討	左記検討結果に基づき所要の措置							
	《総務省地域力創造グループ・自治財政局》								
							<p>・クラウド導入に伴う歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) (再掲)</p> <p>・クラウド導入市区町村数 【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】</p> <p>・地方公共団体の情報システム運用コスト 【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】 (再掲)</p>		

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<⑩公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開>						
IT化と業務改革、行政改革等	「公共サービスイノベーション・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた「課題と対応」をとりまとめ（2015年12月）	プラットフォーム会合において、各年度の取組計画を検討、確認	必要に応じ会合を開催し、公共サービスイノベーション・プラットフォームで取りまとめた自治体等における先進的な取組を全国展開するためのアクションプランの実行、PDCA、必要な制度改正の検討について議論	左記の取組状況を踏まえ、 更なる取組を検討・実施する			
		プラットフォーム会合の地方開催（鳥取県、埼玉県）	都市部、地方部の地域特性等を踏まえつつ、公共サービスイノベーション・プラットフォーム会合を地方開催				
		公共サービスイノベーション・ホームページの開設	公共サービスイノベーション・ホームページの掲載内容を更新				
	《内閣府政策統括官（経済社会システム担当）、公共サービスイノベーション・プラットフォーム参加省庁等》						
						・公共サービスイノベーションの進捗を検証するための指標	・公共サービスイノベーションによる経済・財政効果（事後的に検証する指標）

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会	<⑰地方税における徴収対策の推進>						
	徴収事務の着実な実施及び納税者が税を納付しやすい納税環境の整備を、地方団体に要請	最新の実態を把握し、整理類型化の内容を更新	更新した内容の通知等により、滞納に対する共同徴収の促進など徴収対策の推進を助言	改革期間を通じ、同様の取組を実施			・地方税の徴収率【向上】 (2015年度中に基準財政収入額算定上の「標準的な徴収率」を設定) ※徴収率については実績をモニタリング	
	○2016年度 ■徴収事務の共同処理を行っている団体の効果や課題について深掘り・分析し、整理・類型化 ■効率的・効果的な滞納整理の手法を導入した団体の効果や課題について整理・分類 ■電子申告の推進や収納手段の多様化(電子納税を含む)に取り組む団体の効果や課題について整理 ↓ 地方団体が行っている先進的な徴収対策の取組を調査・研究した結果を整理・類型化して公表	個人住民税の特別徴収の実施状況を把握	把握した実態に基づき自治体の取組の推進を助言	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	《総務省自治税務局》	電子納税の実施状況を把握	把握した実態に基づき、取組の推進方を検討・助言	改革期間を通じ、同様の取組を実施				

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
ICT化と業務改革、行政改革等	<⑱国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制>						
	○国家公務員 国家公務員の総人件費について、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」(平成26年7月25日閣議決定)を決定 《内閣官房内閣人事局》	国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定 人事院勧告 ※人事院勧告の有無については年度によって異なる 人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する 国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定員合理化等を行うことなどにより、人件費の抑制を図る 定員要求 要求状況の公表 定員審査・決定 審査結果の公表	人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する	計画期間を通じ、左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む			—
○地方公務員 地方公務員については、各地方公共団体において、「給与制度の総合的見直し」に着実に取り組むとともに、各地方公共団体の給与事情等を踏まえ、給与の適正化を図る 《総務省公務員部》	人事委員会勧告	地方公務員の給与改定については、各地方公共団体において、地方公務員法の趣旨に沿って、各団体の議会において条例で定める	計画期間を通じ、左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む			・総人件費の額 ・総定員数 ・給与制度の総合的見直しの取組自治体数 (事後的に捕捉する指標)	

経済・財政再生計画 その他の検討項目

<「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充> 《総務省》

「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権の拡充を図る

■地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる

<平成28年度与党税制改正大綱等>

○ 地方創生を推進するためには、地方公共団体が安定的な財政運営を行うことのできる地方税体系を構築する必要がある。こうした観点も踏まえ、地方法人課税については、消費税率(国・地方)8%段階の措置に引き続き、消費税率10%段階においても、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るための措置を講ずる。また、地方法人特別税・譲与税を廃止し、法人事業税に還元するとともに、これに代わる偏在是正措置を講ずる

具体的には、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税の税率を当該引下げ分相当引上げ、その税込額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資とする。更に、地方法人特別税・譲与税に代わる偏在是正措置に伴う市町村の減収補てん、市町村間の税源の偏在性の是正及び市町村の財政運営の安定化を図る観点から、法人事業税の一定割合を市町村に交付する制度を創設する。なお、この偏在是正により生じる財源(不交付団体の減収分)を活用して、地方財政計画に歳出を計上する

○ 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年11月28日第86号)により、消費税率10%への引上げ時期の変更に伴って偏在是正措置の実施時期を2年半延期し、平成31年10月とすることとしている

■課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表

<地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革> 《制度所管府省庁》

■地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める。国が果たすべき役割の範囲を制度上明確にする際、地方自治の原則に十分配慮する

例えば子どもの医療に関する国保の減額調整措置については、ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)のロードマップにおいて、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会での取りまとめにおいて、少子化対策を推進する中で自治体の取組を支援する観点から早急に見直すべきとの意見が大勢を占めた。その際、医療保険制度の規律や負担の公平性、過度な給付拡大競争の抑制等の観点を踏まえ検討を行うべきとされたことも踏まえ、年末までに結論を得る。」とされたことを踏まえ行う検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる

<地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し> 《総務省》

■地方交付税制度の改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する

経済・財政再生計画 その他の検討項目

<共助社会づくり> 《内閣府》

■「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について～新たな「つながり」の構築を目指して～」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。このため、平成28年6月に成立した改正NPO法の円滑な施行を図るとともに、社会的成果(インパクト)評価の普及を図る

<ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大> 《行政・民間》

■貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。このため、関係省庁や関係団体において、パイロット事業を実施するとともに、成果志向の事業遂行を促進する社会的インパクト評価を推進する

<エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化>

<(行政事業レビュー)定量的な成果目標設定の徹底と一層厳格な自己点検>

<(行政改革推進会議)府省横断的・継続的な検証の推進>

《内閣官房 行政改革推進本部事務局》

■行政事業レビュー実施要領(平成28年3月29日改定)において、行政事業レビューシートに、「経済・財政再生アクション・プログラム」(平成27年12月24日経済財政諮問会議決定)における改革項目及びKPIと、当該改革項目等に関連する事務事業に係るレビュー対象事業の成果との対応関係を明記するとともに、当該KPIの達成状況を記載するよう改定を行っており、経済・財政再生計画の取組は、行政事業レビューの取組と連携しながら、PDCAを回すこととしている。引き続き、経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己点検・検証を進める

4. 文教・科学技術、外交、
安全保障・防衛等
(文教・科学技術)